

かんごちゃん が聞く! 日本看護協会の政策活動 ①

「看護の日」キャラクター

【基盤強化事業1】看護政策推進のためのエビデンスの集積・活用体制の構築

重点政策・重点事業などの必要性について「看護の日」キャラクター「かんごちゃん」からの質問に、分かりやすく回答します。



「看護政策」とよく出てくるけれど、看護政策の実現は看護職にとってもどういうメリットがあるの？

「政策」という語を、一言で説明できる言葉は、実は見当たりません。言うならば、社会のルール（法律や制度）や、それを実際に動かす取り組み（施策）、そのために必要な予算など、私たちの暮らしに影響を及ぼす仕組み全体のことを意味します。政策の中でも、その内容が看護に影響するものが「看護政策」です。

例えば、看護師の行う仕事の内容や、看護師になるためにはどのような教育が必要かなども、法律（保健師助産師看護師法）で決められています。そのため、教育の年数を増やしたり、働きやすい職場にしたりするには、その基となる法律を変える必要があります。

看護系大学・大学院の増加や、今年実施予定の賃金の3%アップ、特定行為研修制度の創設も看護政策の実現といえます。そしてそのメリットは、賃金のように個人に届くもの、教育のように看護界全体に及ぶもの、看護提供によって患者さんが享受するものなどさまざまです。このように看護政策と看護の仕事は、一見離れているようで実はとても関係があります。

毎日の看護の仕事と看護政策は、実はとてもつながっているんだね



看護政策は誰がどうやって決めているの？現場の看護職の声はどうすれば反映されるの？

資格、教育、業務、賃金や夜勤のことなど、看護に関する政策は、主に厚生労働省が扱う法律に定められています（教育や学校保健などは文部科学省とも関係します）。法律を決めるのは国会です。そして法律は、必要に応じてふさわしいものに変えていくことができます。

例えば、看護学生の実習時間の減少などから、技術に不安なまま現場に出る新人看護職員が増え、求められる能力とのギャップに悩んだ結果、早期離職者の増加が問題化した時期がありました。そこで数々の検討プロセスを経て法律が改正され、現場で新人看護職員研修を行い、実践能力を育成することが努力義務化されました（2019年）。法律改正により、当時病院の個別判断だった新人研修は、必要なものとして全国的に認識されるようになりました。このように法律は、多くの人々に影響を与える大本のルールであり、つくったり変えたりすることには慎重な検討が必要です。具体的には、関係する省庁に検討の場を設け、有識者に意見を聞いたり、調査研究を委託したり、また国会や政党内で国民の代表である国会議員が議論したりして、国民のためになる方向に進むよう、話し合いが重ねられます。看護協会や看護連盟、看護系国会

議員は、そのような話し合いの場に、現場の看護職の思いを集めて届けています。

法律を決めたり変えたりするのは大変…でも自分の思いを届ける方法があるって嬉しい!



看護政策の実現にエビデンスがなぜ必要？「こうしたい」と声を上げるだけでは不十分なの？

医療界ではEBM（エビデンスに基づく医療）の考え方が浸透していますが、日本の行政においては、約10年前からEBPM（エビデンスに基づく政策立案）という手法が重視されています。EBPMは限られた財源の中で、国民にとってできる限り効果の高い政策を実施しようという取り組みです。具体的には、政策の企画の段階から、なぜこの政策が必要かを説明できる合理的根拠を示して、さらにその政策による効果の測定に客観的なデータを活用することが推奨されています。

日々、看護の仕事をする中での「よくしたい」という思いは、看護政策をよい方へと変えていく原点としても大切です。ただ政策という、公的な資金によって多くの人々に影響を及ぼすものを決める際には、それが人々のためにどれほど必要か、実施することで何がどうよくなるのかという事前の見通しもまた重要です。よい方へ変えたいという思いと共に、それを裏打ちできる質の良いエビデンスを揃えてこそ、限られた財源、かつ多種多様な政策分野の中から、看護政策に光が当たることを期待できます。

こうしたいと思ったら、それをみんなに説明できることも大事なんだね